

原案可決  
全会一致

第17号発議案

## 拉致被害者全員の即時帰国の実現を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年10月18日

提出者 総務文教委員長 笠原 義 宗

新潟県議会議長 佐藤 純 様

## 拉致被害者全員の即時帰国の実現を求める意見書

令和3年10月4日、自由民主党の岸田総裁が第100代内閣総理大臣に選出された。岸田総理は就任記者会見で、「拉致問題は最重要課題だ。条件を付けずに金正恩朝鮮労働党委員長と直接向き合う覚悟だ」との考えを示した。

また、拉致問題担当大臣に就任した松野官房長官も会見で、「北朝鮮による拉致は我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権という国際社会全体の普遍的問題であり、内閣の最重要課題である」との考えを示し、米国をはじめとする関係国と緊密に連携をとりながら、政府一体となって総力を挙げて取り組んでいくと解決に意欲を示した。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、横田めぐみさんの母、早紀江さんは、岸田総理に対し、日朝首脳会談の実現をはじめ「解決するための行動をしてほしい」と求めている。拉致被害者自身やその家族が高齢化し、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者全員の即時帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、今後とも拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置付け、国際社会と連携を強化するとともに、圧力に重点を置いた姿勢を貫きつつ、対話も視野に入れたあらゆる手段を講じて行動し、拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月18日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
外務大臣	茂木敏充様
内閣官房長官	松野博一様
拉致問題担当大臣	松野博一様

原案可決  
全会一致

第18号発議案

## 私学助成の拡充に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年10月18日

提出者 総務文教委員長 笠原義宗

新潟県議会議長 佐藤純様

## 私学助成の拡充に関する意見書

本県の私立中学高等学校は、各々の建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に寄与している。

少子高齢化が進行する中で、我が国が今後も持続可能な社会を継続するためには、将来を担う子どもたちに時代や社会の変化に対応できる能力や、課題解決力を身につけさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活でのデジタル技術の活用が進み、学校においてもICTを活用した同時双方向型のオンライン授業等の取組が推進された一方で、学校間での教育のデジタル化の格差が鮮明になってきている。

学校のICT化をはじめ、学校施設の耐震化及び新型コロナウイルス感染症対策のための空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提となる。そのためには、経常費助成の更なる拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境の整備への国公立を問わない支援が喫緊の課題となっている。

また、令和3年度から授業目的公衆送信補償金制度が本格実施されたことから、子どもたちが安心して資料等を自由に活用するためにも、私立中学高等学校が補償金額を確実に受領できる支援措置が望まれる。

さらに、授業料支援においても、幼稚園から大学に至る授業料の公的支援制度が実施される中で、私立中学校における経済的支援の実証事業が今年度で終了することから、制度の恒久化が強く求められている。

公教育は、国の礎であり国家百年の大計であることから、私立中学高等学校に対する助成の充実については、国の責務として万全の措置がなされなければならない。

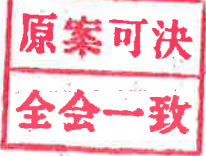
よって国会並びに政府におかれては、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、より一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月18日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様
文部科学大臣	末松信介様



第19号発議案

## 米の価格安定に向けた需給環境の整備を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年10月18日

提出者 高見美加 青柳正司 中村康司  
保坂裕一 桜庭節子 笠原義宗  
高橋直揮 小林一大

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 佐藤 純 様

## 米の価格安定に向けた需給環境の整備を求める意見書

国内の主食用米の需要量が減少基調にある中で、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で減少に拍車がかかり、昨年春頃から外食向けなど業務用米の需要減少が顕在化した。

令和3年産米は本県のみならず全国的にも大幅な主食用米からの作付転換が図られたが、感染症の影響の長期化により需要の大幅な減少が続き、近年になく民間在庫が積み上がっている。こうしたことなどから、本県も含めて各産地では米の仮渡金が前年に比べて大幅に下落し、農業者の経営に与える影響が強く懸念されている。

主食用米の価格安定を図るためには、緩和した米の需給を引き締めていくことが何より重要であるが、低価格の非主食用米等への作付転換などによる米の需給環境の整備には、国による積極的な対策が必要である。

よって国会並びに政府におかれては、まずは在庫が積み上がっている令和2年産米を中心とした市場隔離や、新米時期に合わせた消費拡大を重点的に支援するとともに、今後も米の需給は厳しい状況が続くことが予想されることから、令和4年産の需給調整の着実な推進に向けて、十分な予算配分と支援策を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月18日

新潟県議会議長 佐藤 純

衆議院議長	様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
農林水産大臣	金子原二郎様